



資料編

- 資-1 計画の策定経緯
- 資-2 市民アンケート調査
- 資-3 まちづくりワークショップ
- 資-4 用語解説



資-1 計画策定の経緯

本計画の策定に係る「小松島市まちづくり計画策定会議」の委員一覧を以下に示します。

(敬称略・順不同)

	氏名	所属等
会長	山中 英生	徳島大学 教授
副会長	坂口 敏司	公益社団法人 徳島県建築士会 会長
委員	小川 宏樹	徳島大学 教授
	東 孝行	徳島バス株式会社 企画管理部 副部長
	井織 一浩	徳島赤十字病院 事務部部长
	荒木 圭祐	徳島県発達障がい者総合支援センター 主査兼係長
	金山 壮一郎	「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター センター長 (令和5年3月31日まで)
	山名 剛	「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター センター次長 (令和5年4月1日から)
	渡部 啓子	小松島市教育委員
	竹内 好文	公募市民
	岩脇 隆洋	公募市民

本計画の策定経過を以下に示します。

年月日	内容
令和2年 6月19日	市民アンケート調査(18歳以上の市民1,400名を対象) 1,400名のうち、555名から回収(39.6%)
令和3年12月20~27日	まちづくりワークショップ(市内公民館4会場で開催、延べ64名の方が参加)
令和4年 4月15日	第1回 小松島市まちづくり計画策定会議
令和4年 6月29日	第2回 小松島市まちづくり計画策定会議
令和4年12月22日	第3回 小松島市まちづくり計画策定会議
令和5年 5月12日	第4回 小松島市まちづくり計画策定会議

資-2 市民アンケート調査

1) 市民アンケート調査の概要

①実施概要

都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定及び施策の検討に向けた、基礎調査として、「小松島市の都市計画(まちづくり)に関するアンケート調査」を実施しました。

アンケート調査の概要は以下の通りとなります。

実施概要

項目	内容
調査対象	18歳以上の市民から無作為に抽出した1,400人 ※市内人口37,141人(令和2年5月時点の住民基本台帳)の約3.77%
調査方法	郵送にてアンケート調査票を配布、回収。
調査期間	令和2年5月27日～令和2年6月19日
回収数、回収率	555票、39.6%

②配布票数について

国や自治体が無作為抽出による世論調査等を行う場合、一般的に次の公式を用いて必要サンプル数を設定することから、本調査においても同様の方法により必要サンプル数を設定し、回収率の見込み値を踏まえて配布票数を決定しています。

サンプル数設定の公式

$$n = \frac{N}{\frac{(N-1) \times e \times e}{\lambda \times \lambda \times P(1-P)} + 1}$$

公式の係数

係数		設定値
P 回答比率	調査対象者の回答比率。事前に他調査で同様な調査結果がある場合はその比率を用いるが、ない場合は必要サンプル数が最大となる0.5を用いる。	0.5
e 標本誤差	許容するサンプリングの誤差。 市町村が実施するアンケート調査等では5%がよく使われる。 (国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」より)	5% (0.05)
λ 信頼水準	回収結果の信頼度。 (一般的に国等が行っている標本調査は、信頼水準95%(λ=1.96)として調査の設計がされている。)	95% (1.96)
N 母集団	無作為抽出の対象となる元の集団。	32,870
n 標本数	必要な調査対象者数(サンプル数)	—

配布票数検討時点の小松島市民の人口は37,795人となっていたが、このうち調査対象とした18歳以上の人口は32,870人であることからこれを「母集団」とし、「標本誤差」5%、「信頼水準」95%とした場合、必要サンプル数は約380票となります。

このため、400票の回収を目標とし、約3割の回収率を見込んで配布票数を1,400票としています。(400票÷30%≒1,333票)

調査を実施した結果、計555票の回収が得られています。この結果を上記の公式に当てはめた場合、「標本誤差」は約4%(信頼水準95%)となり、当初の想定よりも精度の高い調査結果が得られているものと考えられます。

2) 調査結果の概要

アンケート回答の集計結果を次頁以降に掲載します。

<図表の注意点>

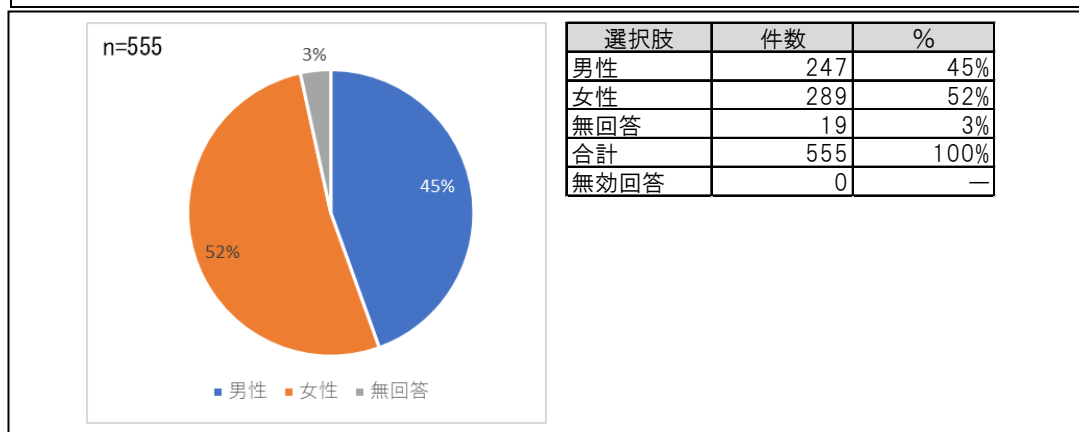
- ◇ 図表中の「n」は、各設問の有効回答数(回収数から無効回答数を除いた値)を示すものとなります。
- ◇ 集計では小数第1位を四捨五入し、整数で表示しているため、比率の合計が100%とならない場合があります。

①あなた自身について

性別

問 1:あなたの性別についてお聞きます。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(単数回答)

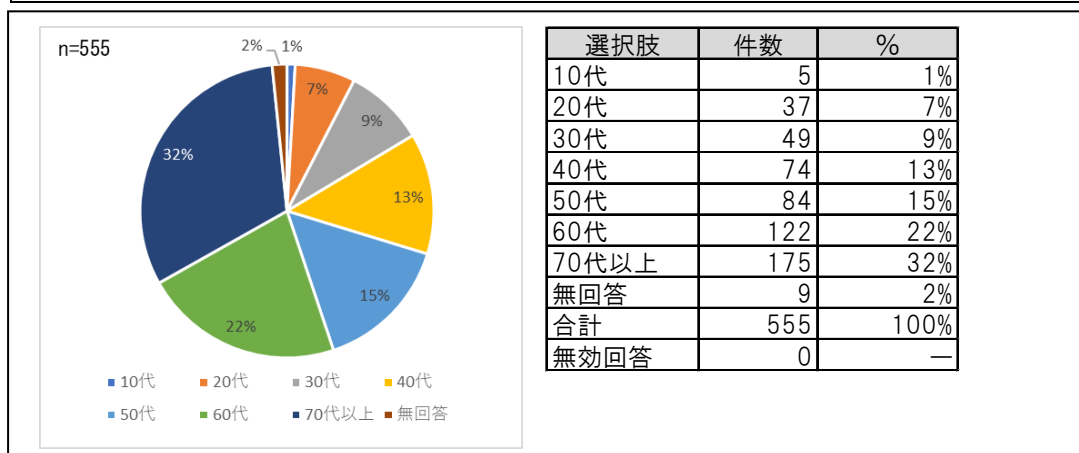
- ・ 男性 45%、女性 52%を占めます。



年齢

問 2:あなたの年齢についてお聞きます。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(単数回答)

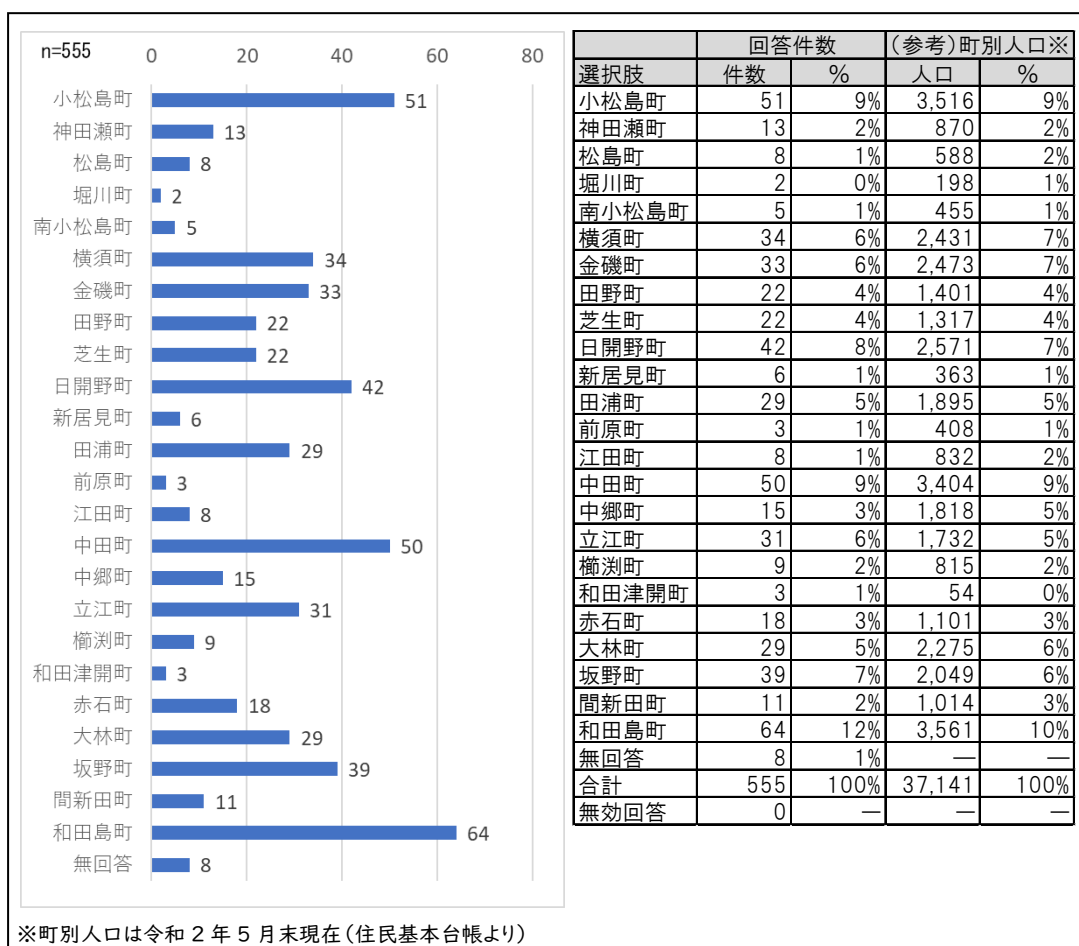
- ・ 最も多い年代は70代以上で 32%、次いで60代が多く22%を占めます。
- ・ 60代以上が全体の過半数 54%を占めます。



お住まいの町

問 3:あなたのお住まいの町についてお聞きます。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。(単数回答)

- 町別の回答者数が最も多いのは「和田島町」で64名、次いで「小松島町」51名、「中田町」50名となっています。

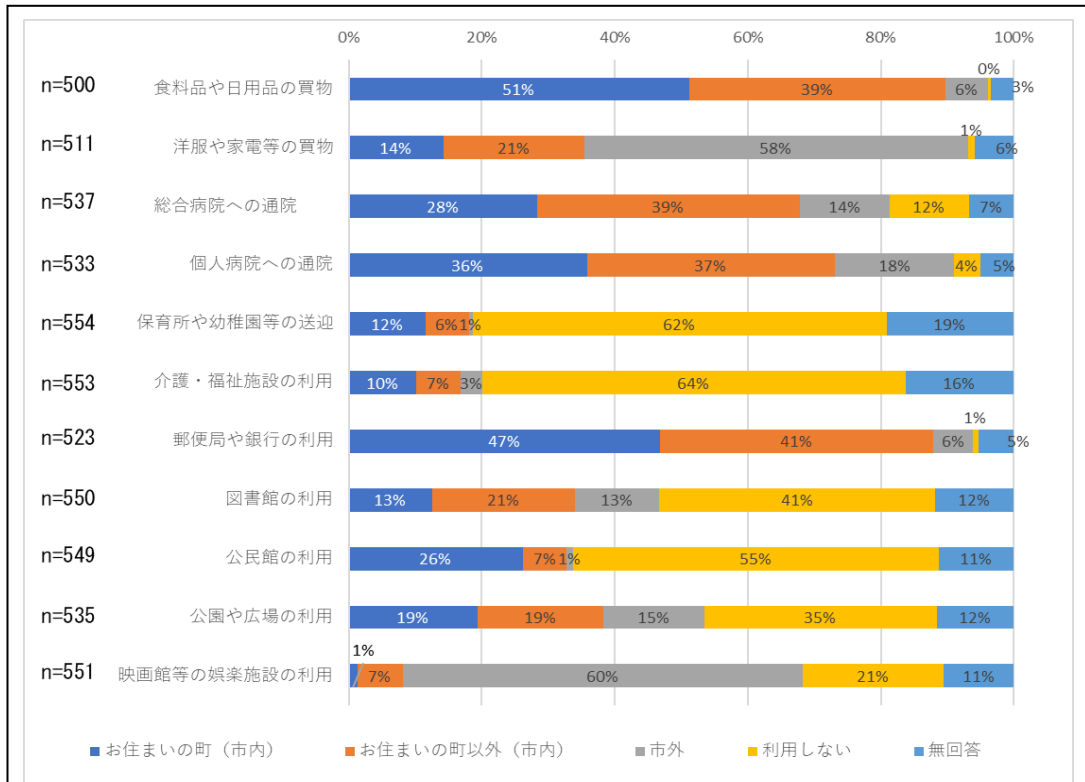


②あなたの日常生活の行動について

日常生活で訪れる場所

問 4:あなたの日常生活について、以下の 1~11 の項目を行う場合に主に訪れる場所はどこですか。(単数回答)

- ・ 「お住まいの町(市内)」の割合が最も高いのは、「食料品や日用品の買物」、「郵便局や銀行の利用」であり、47~51%程度を占めます。
- ・ また、「お住まいの町以外(市内)」の割合が最も高いのは、「総合病院への通院」、「個人病院への通院」であり、37~39%を占めます。
- ・ これらの場所については、市内の割合(=お住まいの町(市内)とお住まいの町以外(市内)の合計)が67~90%となっており、市内での利用が中心になっていると考えられます。
- ・ 「市外」の割合が最も高いのは、「洋服や家電等の買い物」、「映画館等の娯楽施設の利用」であり、58~60%を占めます。

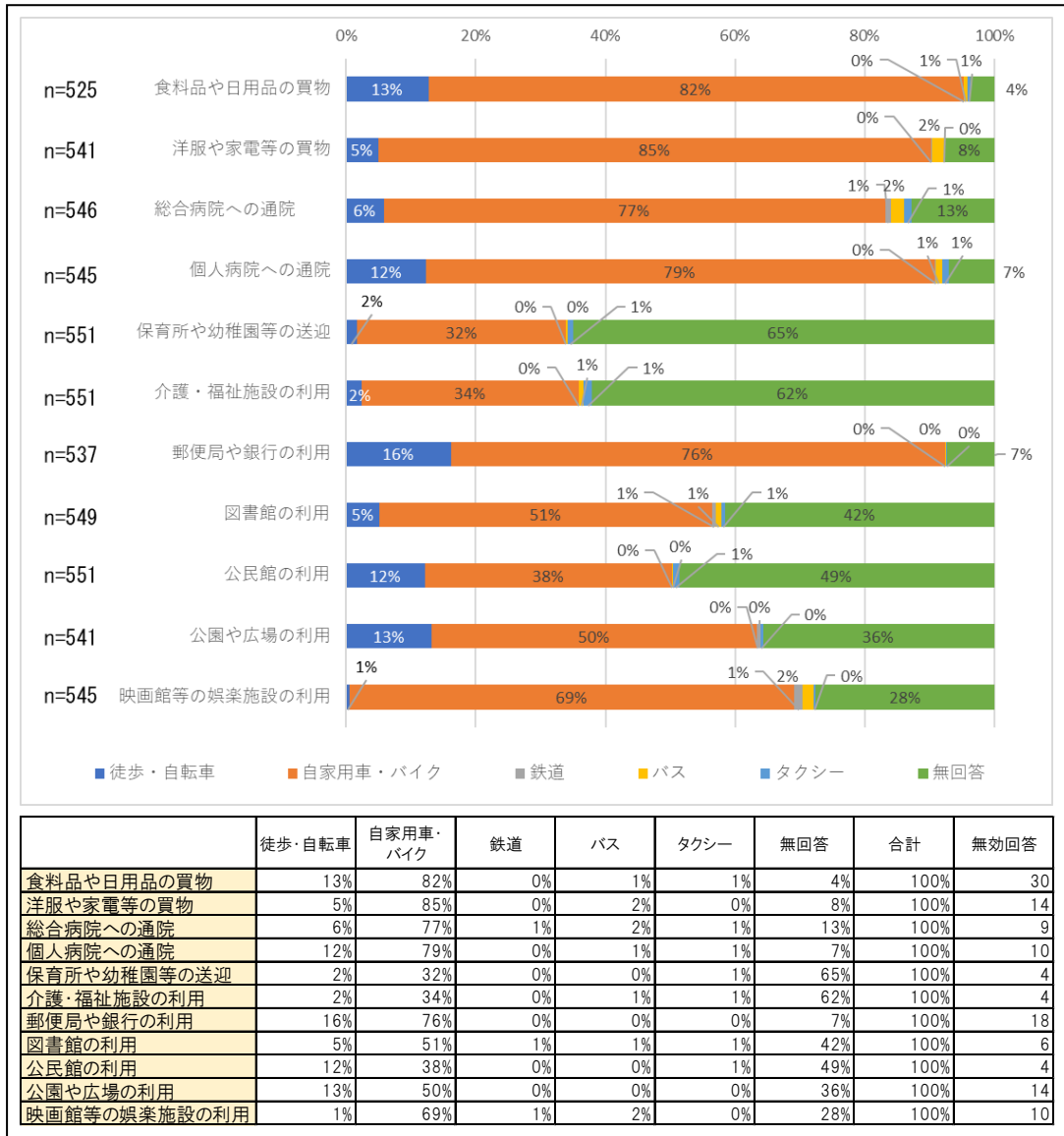


	お住まいの町(市内)	お住まいの町以外(市内)	市外	利用しない	無回答	合計	無効回答
食料品や日用品の買物	51%	39%	6%	0%	3%	100%	55
洋服や家電等の買物	14%	21%	58%	1%	6%	100%	44
総合病院への通院	28%	39%	14%	12%	7%	100%	18
個人病院への通院	36%	37%	18%	4%	5%	100%	22
保育所や幼稚園等の送迎	12%	6%	1%	62%	19%	100%	1
介護・福祉施設の利用	10%	7%	3%	64%	16%	100%	2
郵便局や銀行の利用	47%	41%	6%	1%	5%	100%	32
図書館の利用	13%	21%	13%	41%	12%	100%	5
公民館の利用	26%	7%	1%	55%	11%	100%	6
公園や広場の利用	19%	19%	15%	35%	12%	100%	20
映画館等の娯楽施設の利用	1%	7%	60%	21%	11%	100%	4

日常生活で利用する交通手段

問 5: 問 4 であげた、以下の1~11の活動を行うにあたり、よく利用する交通手段は何ですか。(単数回答)

- ・ 市内での利用が比較多かった「食料品や日用品の買物」、「総合病院への通院」、「個人病院への通院」、「郵便局や銀行の利用」であっても、「自家用車・バイク」の利用が多く、76~82%を占めます。
- ・ 市外での利用が比較多かった「洋服や家電等の買い物」、「映画館等の娯楽施設の利用」についても、「自家用車・バイク」の利用が多く、69~85%を占めます。

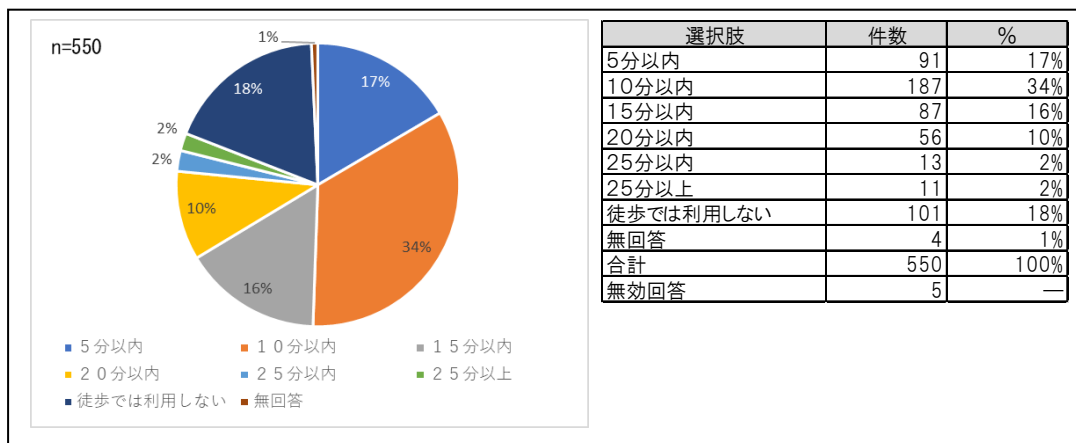


③あなたの日常生活の交通手段について

日常的に利用する施設までの徒歩時間

問 6: 商業施設や医療施設等の日常的に利用する施設まで、自宅から何分くらいであれば徒歩で利用しますか。(単数回答)

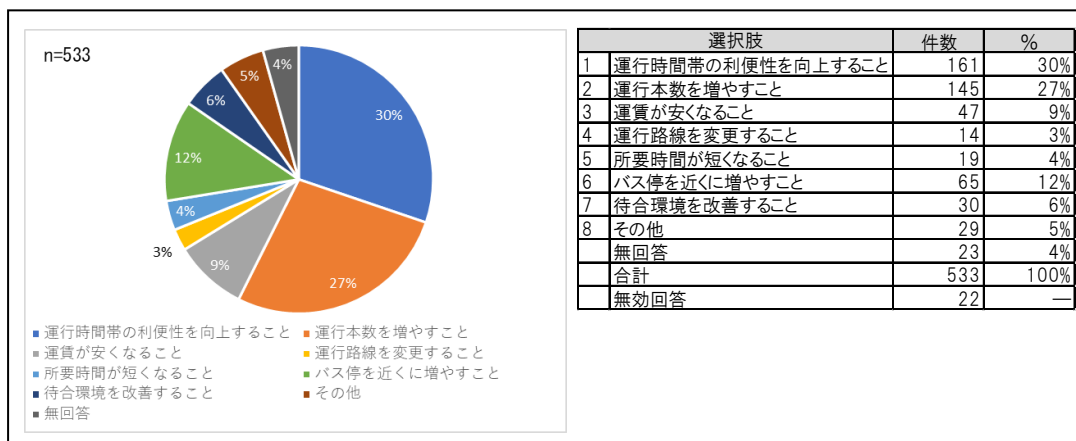
- ・ 最も多いのは「10分以内」で34%となります。
- ・ 次いで多いのは「5分以内」が17%、「15分以内」が16%となります。
- ・ 「5分以内」、「10分以内」、「15分以内」までで全体の過半数の67%を占めます。



日常生活で公共交通を利用するために行うべきこと

問 7: 日常生活で公共交通を利用するためには、どのようなことを行うべきと考えますか。(単数回答)

- ・ 最も多いのは「運行時間帯の利便性を向上すること」で30%となります。
- ・ 次いで多いのは「運行本数を増やすこと」で27%となります。
- ・ 「運行時間帯の利便性を向上すること」と「運行本数を増やすこと」が全体の過半数の57%を占めます。

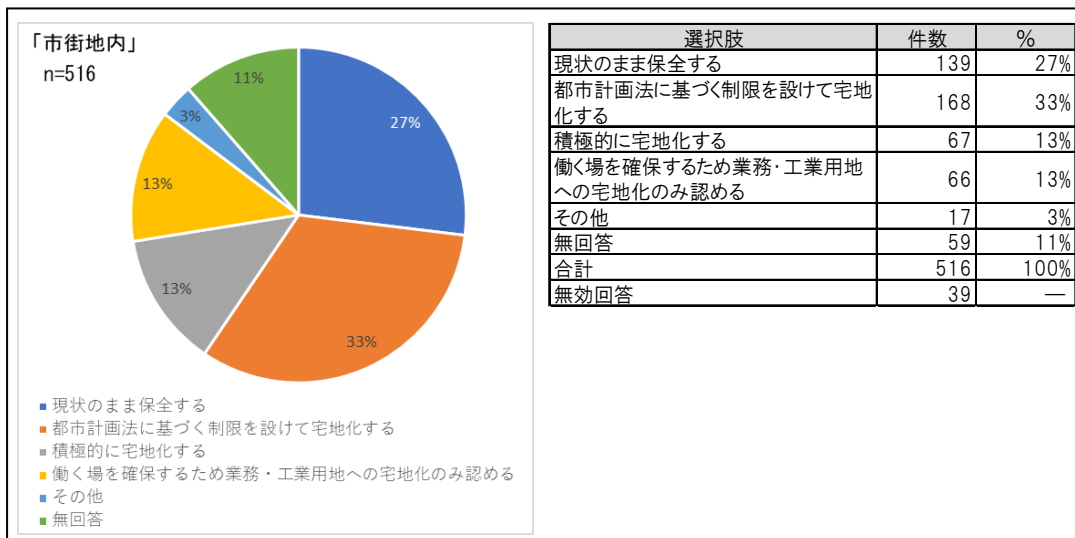


④農地について

問8:本市の「市街地内」、「市街地外」にある農地について、どのようにお考えですか。(単数回答)

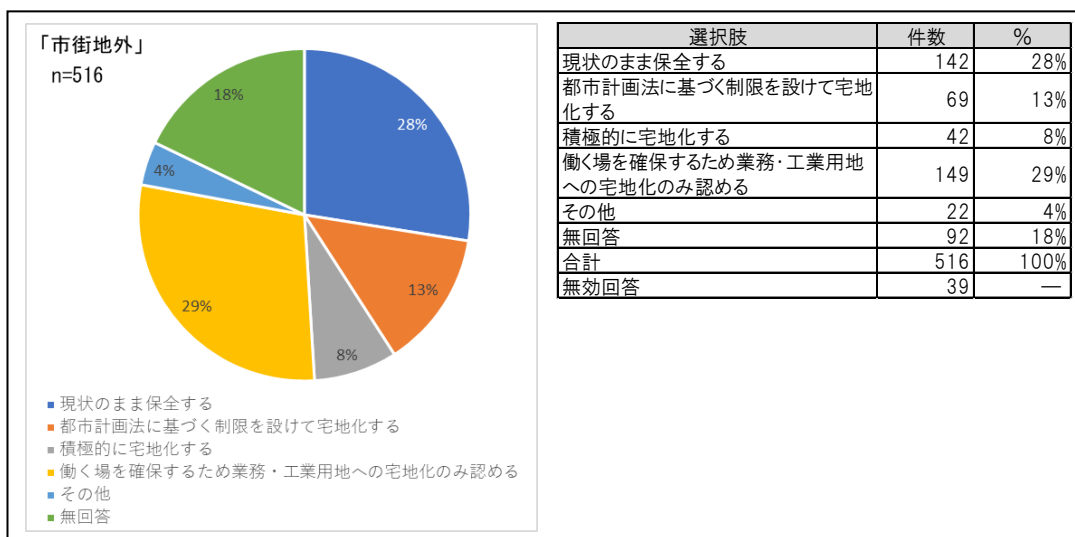
市街地内の農地

- ・ 最も多いのは「都市計画法に基づく制限を設けて宅地化する」で33%となります。
- ・ 次いで多いのは「現状のまま保全する」で27%となります。



市街地外の農地

- ・ 最も多いのは「働く場を確保するため業務・工業用地への宅地化のみ認める」で29%となります。
- ・ 次いで多いのは「現状のまま保全する」で28%となります。

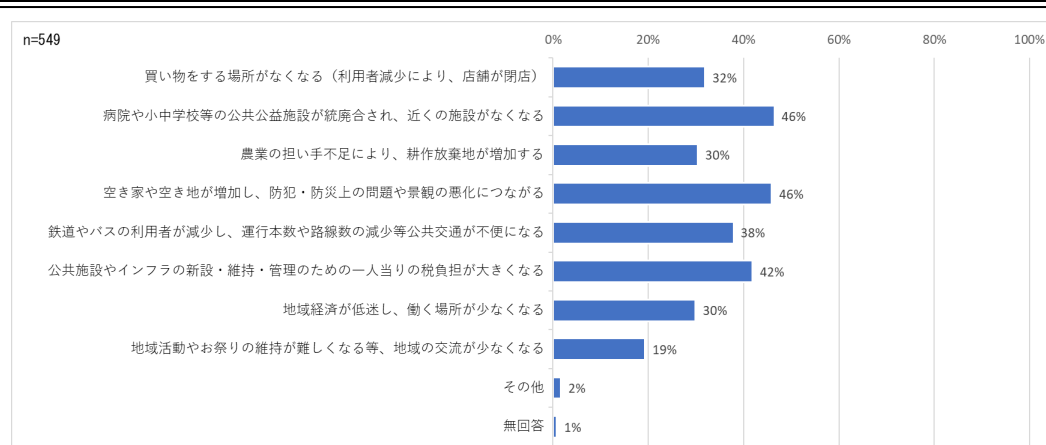


⑤まちづくりの方向性について

まちづくりに対する影響について最も心配する事項

問 9:人口減少・少子高齢化が進行することにより予想される、本市のまちづくりに対する影響について、あなたが最も心配する事項は何ですか。(複数回答)

- ・ まちづくりに対する影響として心配されている事項としては、「病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる」、「空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる」、が最も多く選ばれています。
- ・ 次いで「公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当たりの税負担が大きくなる」が多く選ばれています。

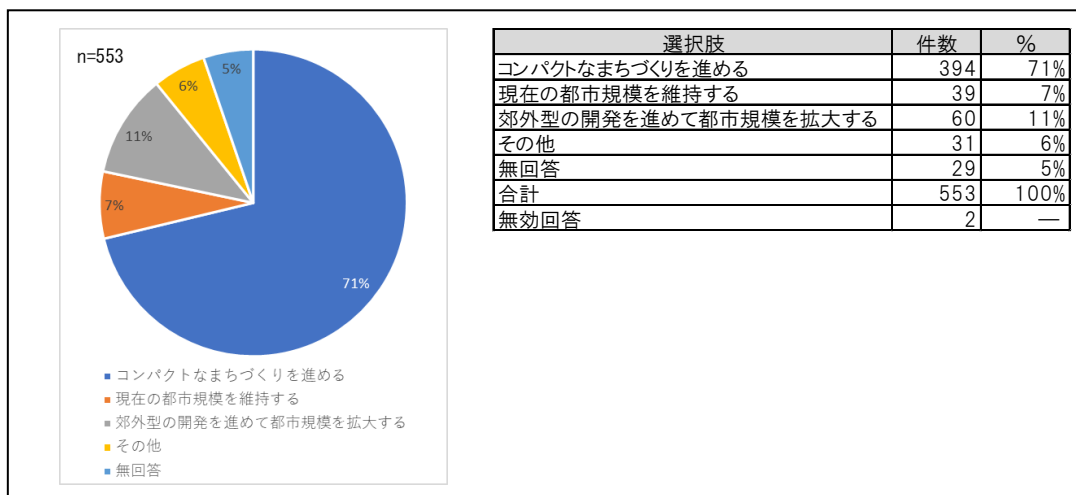


選択肢	件数	%
买东西をする場所がなくなる(利用者減少により、店舗が閉店)	175	32%
病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる	255	46%
農業の担い手不足により、耕作放棄地が増加する	167	30%
空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる	252	46%
鉄道やバスの利用者が減少し、運行本数や路線数の減少等公共交通が不便になる	208	38%
公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当たりの税負担が大きくなる	230	42%
地域経済が低迷し、働く場所が少なくなる	164	30%
地域活動やお祭りの維持が難しくなる等、地域の交流が少なくなる	106	19%
その他	9	2%
無回答	4	1%
無効回答	6	—

持続的な発展を遂げていくためにやっていくべき都市整備

問 10: 問9で示したような問題を未然に防ぎ、小松島市が持続的な発展を遂げていくためには、今後どのような都市整備を行っていくべきだと思いますか。(単数回答)

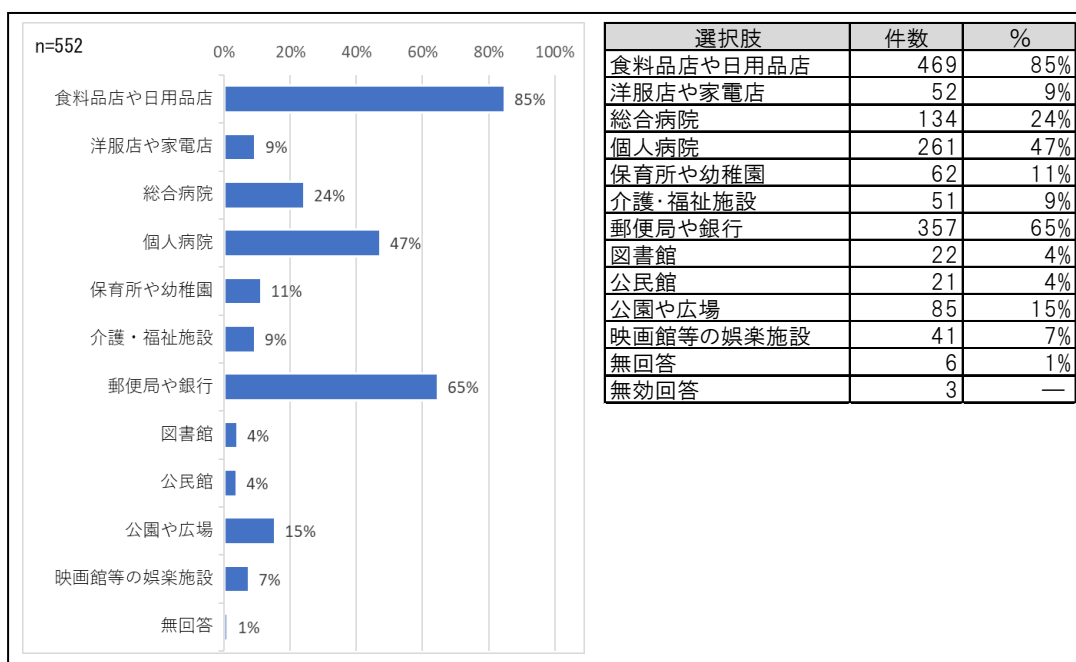
- ・ 最も多いのは「コンパクトなまちづくりを進める」で71%となります。
- ・ 次いで「郊外型の開発を進めて都市規模を拡大する」が多く11%となります。



徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要な施設

問 11: 自宅から徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要なと思う施設はどれですか。(複数回答)

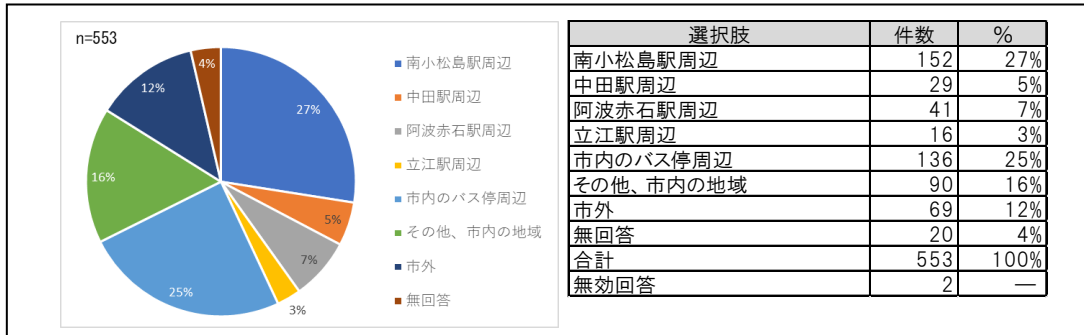
- ・ 徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要なとされる施設としては、「食料品店や日用品店」が最も多く選ばれています。
- ・ 次いで「郵便局や銀行」、「個人病院」が多く選ばれています。



自家用車を利用した移動ができなくなる場合に住みたいと思う場所

問 12: 将来、高齢等の理由により自家用車を利用した移動ができなくなると仮定した場合に、あなたが住みたいと思う場所はどこですか。(単数回答)

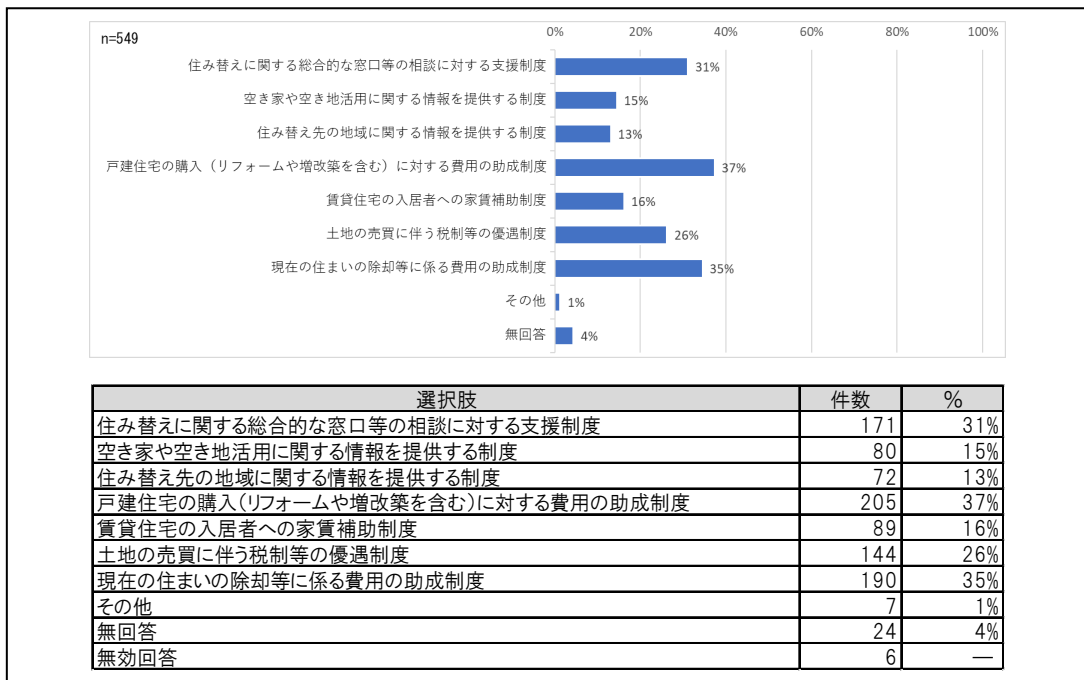
- ・ 最も多いのは「南小松島駅周辺」で27%となります。
- ・ 次いで多いのは「市内のバス停周辺」が25%、「その他、市内の地域」が16%となります。
- ・ 「市外」に関する具体的意見としては、隣接市町の「徳島市」が最も多く、次いで「阿南市」が多くなっています。



住み替えを行う場合の支援制度

問 13: 将来、住み替えを行うと仮定した場合に、どのような支援制度があれば良い(活用したい)と思いますか。(複数回答)

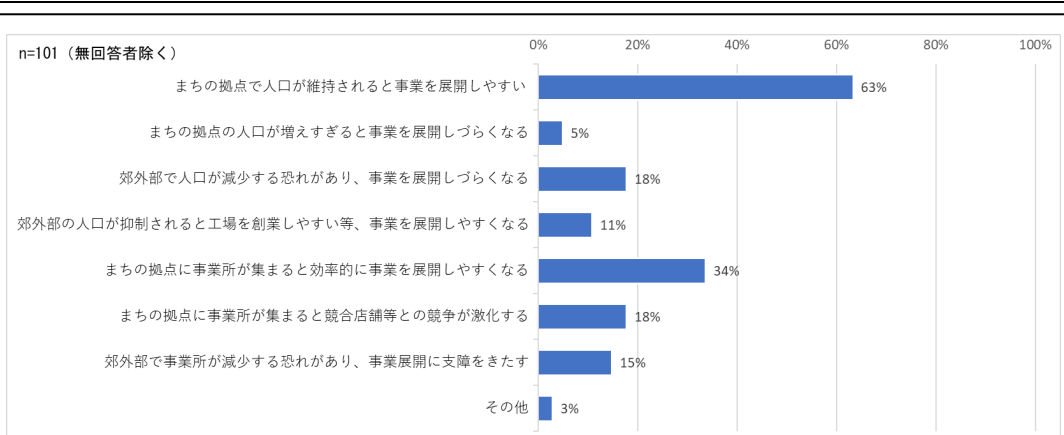
- ・ 住み替えを行う際の支援制度として期待されているものとしては、「戸建住宅の購入に対する費用の助成制度」が最も多く選ばれています。
- ・ 次いで、「現在の住まいの除却等に係る費用の助成制度」、「住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度」が多く選ばれています。



まちづくりの方向性に対する事業者の考え

問 14:市では、人口減少・少子高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者をはじめ多くの人にとっての暮らしやすさの向上と効率的な都市基盤整備を図るため、「集約・連携型都市構造」の構築を目指しています。「集約・連携型都市構造」とは、医療・福祉施設、商業施設等生活に必要な都市機能をコンパクトに集約し、各地域を交通ネットワークで連携するものです。この考え方について貴事業所のお考えに近いものをすべて選び、番号に○をつけてください。(複数回答)

- ・ まちづくりに対する事業者の考えとしては、「まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい」が最も多く選ばれています。
- ・ 次いで、「まちの拠点に事業所が集まると効率的に事業を展開しやすくなる」が多く選ばれています。



選択肢	件数	%
まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい	64	63%
まちの拠点の人口が増えすぎると事業を展開しづらくなる	5	5%
郊外部で人口が減少する恐れがあり、事業を展開しづらくなる	18	18%
郊外部の人口が抑制されると工場を創業しやすい等、事業を展開しやすくなる	11	11%
まちの拠点に事業所が集まると効率的に事業を展開しやすくなる	34	34%
まちの拠点に事業所が集まると競合店舗等との競争が激化する	18	18%
郊外部で事業所が減少する恐れがあり、事業展開に支障をきたす	15	15%
その他	3	3%
無回答	454	—
無効回答	0	—

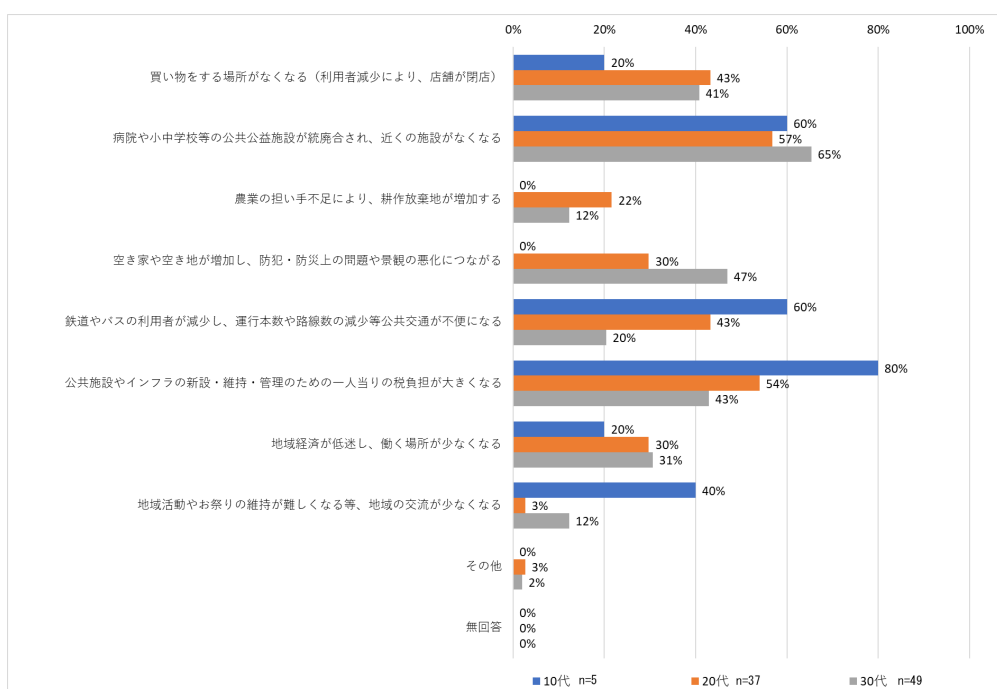
※当設問に限り、図表中の「n」は有効回答数から無回答数を除いた値として集計。

⑥まちづくりの方向性について(若い世代のみ:10~30代)

まちづくりに対する影響について最も心配する事項

問 9:人口減少・少子高齢化が進行することにより予想される、本市のまちづくりに対する影響について、あなたが最も心配する事項は何ですか。(複数回答)

- ・ まちづくりに対する影響として心配されている事項としては、「病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる」が10~30代すべての世代で多く選ばれています。
- ・ そのほか、10代・20代では「公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当たりの税負担が大きくなる」が、30代では「空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる」が多くなっています。

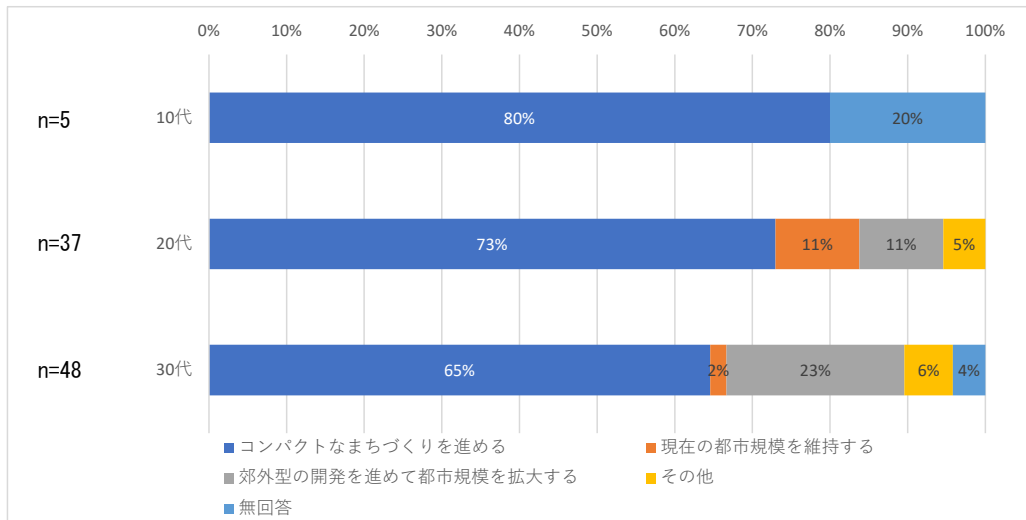


	10代	20代	30代
買い物をする場所がなくなる(利用者減少により、店舗が閉店)	20%	43%	41%
病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる	60%	57%	65%
農業の担い手不足により、耕作放棄地が増加する	0%	22%	12%
空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる	0%	30%	47%
鉄道やバスの利用者が減少し、運行本数や路線数の減少等公共交通が不便になる	60%	43%	20%
公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当たりの税負担が大きくなる	80%	54%	43%
地域経済が低迷し、働く場所が少なくなる	20%	30%	31%
地域活動やお祭りの維持が難しくなる等、地域の交流が少なくなる	40%	3%	12%
その他	0%	3%	2%
無回答	0%	0%	0%

持続的な発展を遂げていくためにやっていくべき都市整備

問 10: 問9で示したような問題を未然に防ぎ、小松島市が持続的な発展を遂げていくためには、今後どのような都市整備を行っていくべきだと思いますか。(単数回答)

・ 10~30代すべての世代で「コンパクトなまちづくりを進める」が多く選ばれています。

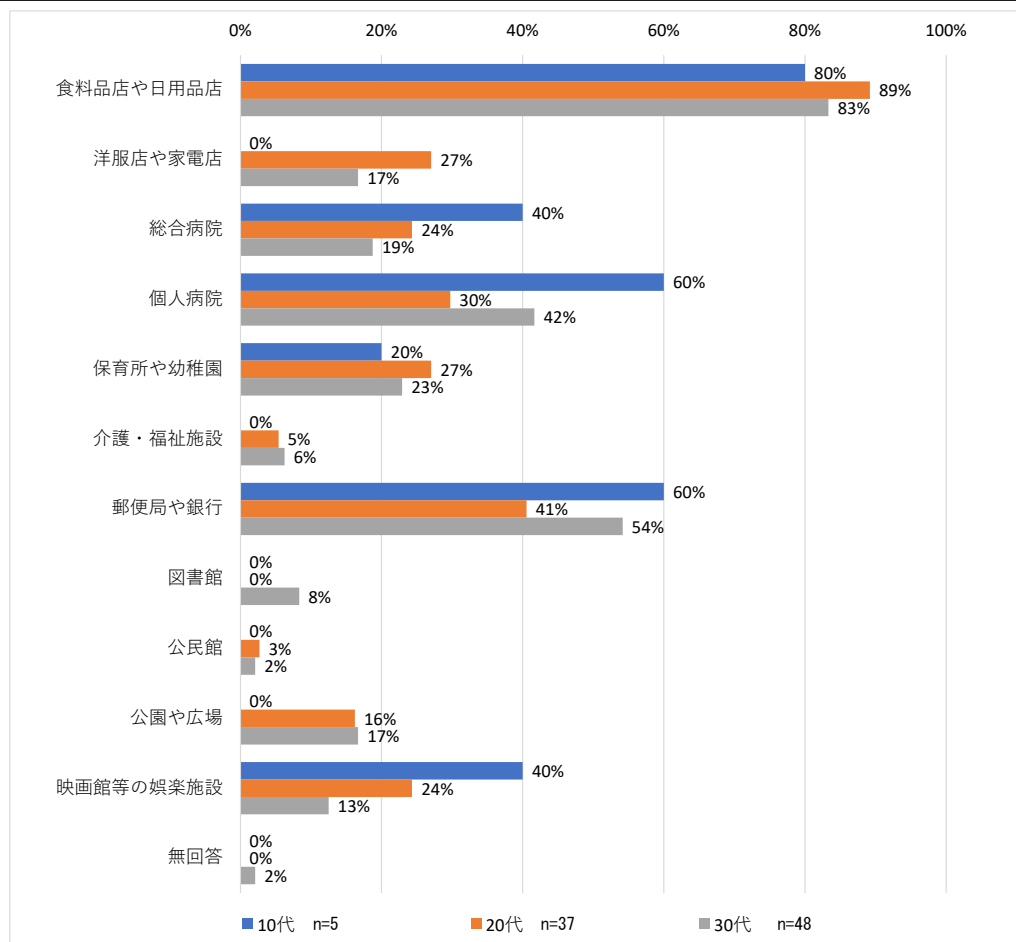


	10代	20代	30代
コンパクトなまちづくりを進める	80%	73%	65%
現在の都市規模を維持する	0%	11%	2%
郊外型の開発を進めて都市規模を拡大する	0%	11%	23%
その他	0%	5%	6%
無回答	20%	0%	4%

徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要な施設

問11：自宅から徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要な施設はどれですか。(複数回答)

- ・ 10~30代すべての世代で「食料品店や日用品店」が最も多く選ばれています。
- ・ 次に「郵便局や銀行」、「個人病院」が多く選ばれています。

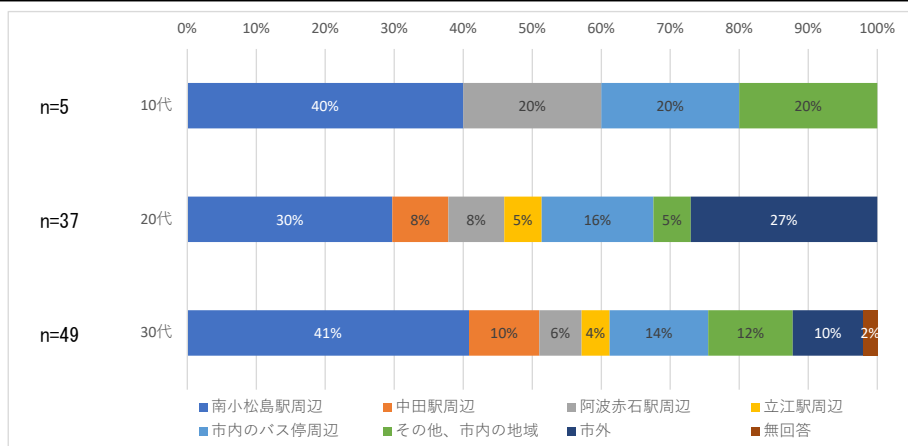


	10代	20代	30代
食料品店や日用品店	80%	89%	83%
洋服店や家電店	0%	27%	17%
総合病院	40%	24%	19%
個人病院	60%	30%	42%
保育所や幼稚園	20%	27%	23%
介護・福祉施設	0%	5%	6%
郵便局や銀行	60%	41%	54%
図書館	0%	0%	8%
公民館	0%	3%	2%
公園や広場	0%	16%	17%
映画館等の娯楽施設	40%	24%	13%
無回答	0%	0%	2%

自家用車を利用した移動ができなくなる場合に住みたいと思う場所

問 12: 将来、高齢等の理由により自家用車を利用した移動ができなくなると仮定した場合に、あなたが住みたいと思う場所はどこですか。(単数回答)

- ・ 10~30代すべての世代で「南小松島駅周辺」が最も多く選ばれています。
- ・ 次いで、20代では「市外」が27%と多く、30代では「市内のバス停周辺」が14%と多くなっています。

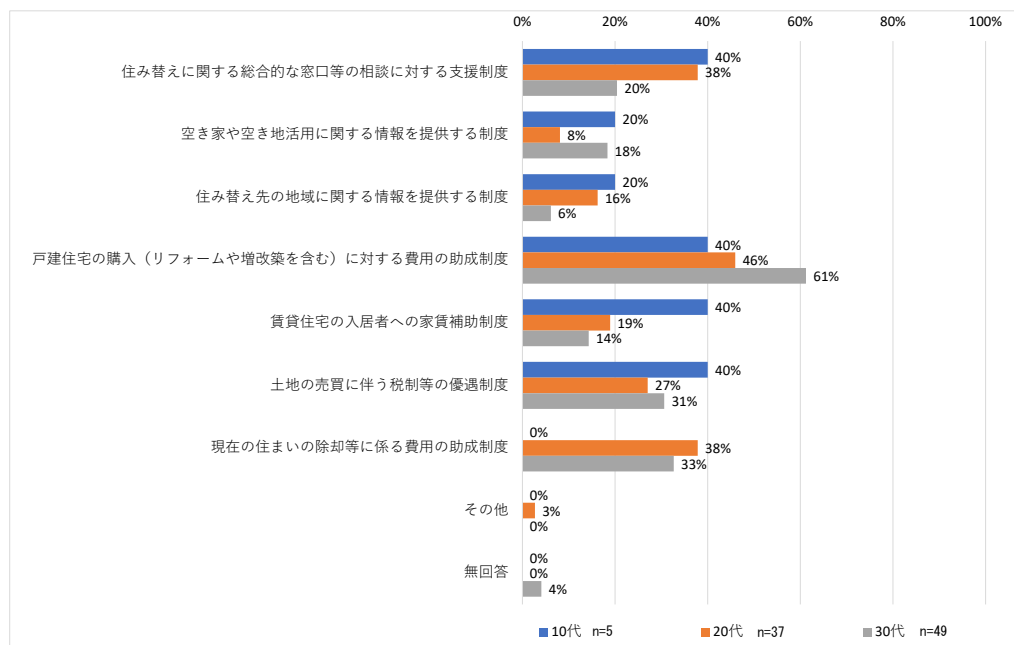


	10代	20代	30代
南小松島駅周辺	40%	30%	41%
中田駅周辺	0%	8%	10%
阿波赤石駅周辺	20%	8%	6%
立江駅周辺	0%	5%	4%
市内のバス停周辺	20%	16%	14%
その他、市内の地域	20%	5%	12%
市外	0%	27%	10%
無回答	0%	0%	2%

住み替えを行う場合の支援制度

問 13: 将来、住み替えを行うと仮定した場合に、どのような支援制度があれば良い(活用したい)と思いますか。(複数回答)

- ・ 住み替えを行う際の支援制度として期待されているものとしては、10~30代すべての世代で「戸建住宅の購入に対する費用の助成制度」が多く選ばれています。
- ・ 次いで、10代・20代に「住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度」が多く選ばれ、20代・30代に「現在の住まいの除却等に係る費用の助成制度」が多く選ばれています。

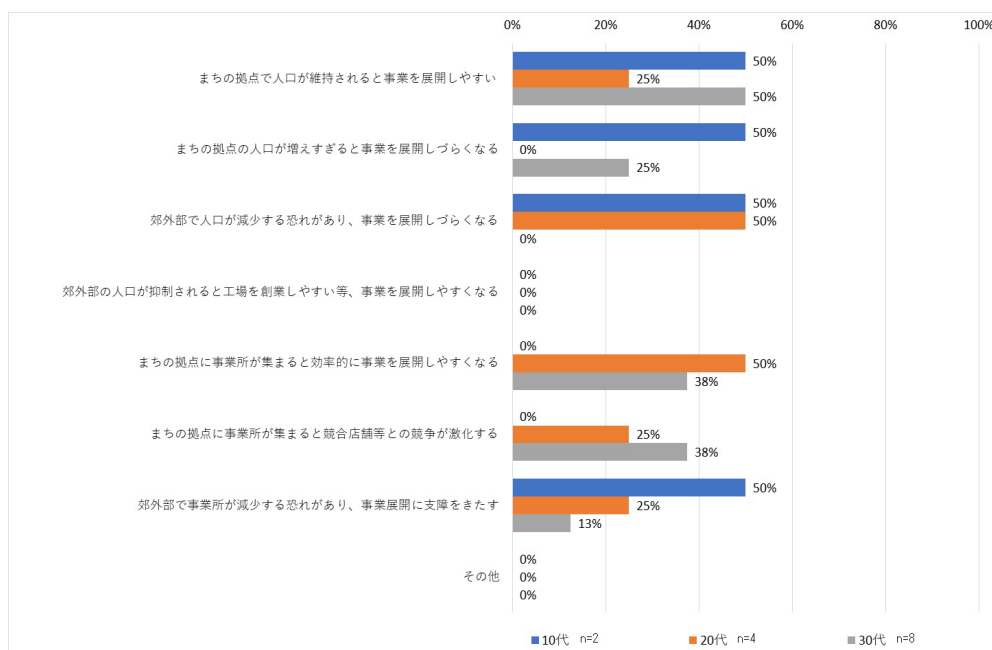


	10代	20代	30代
住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度	40%	38%	20%
空き家や空き地活用に関する情報を提供する制度	20%	8%	18%
住み替え先の地域に関する情報を提供する制度	20%	16%	6%
戸建住宅の購入(リフォームや増改築を含む)に対する費用の助成制度	40%	46%	61%
賃貸住宅の入居者への家賃補助制度	40%	19%	14%
土地の売買に伴う税制等の優遇制度	40%	27%	31%
現在の住まいの除却等に係る費用の助成制度	0%	38%	33%
その他	0%	3%	0%
無回答	0%	0%	4%

まちづくりの方向性に対する事業者の考え

問 14:市では、人口減少・少子高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者をはじめ多くの人にとっての暮らしやすさの向上と効率的な都市基盤整備を図るため、「集約・連携型都市構造」の構築を目指しています。「集約・連携型都市構造」とは、医療・福祉施設、商業施設等生活に必要な都市機能をコンパクトに集約し、各地域を交通ネットワークで連携するものです。この考え方について貴事業所のお考えに近いものをすべて選び、番号に○をつけてください。(複数回答)

- ・ まちづくりに対する事業者の考えとしては、10代・30代に「まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい」が多く選ばれ、その他10代・20代に「郊外部で人口が減少する恐れがあり、事業を展開しづらくなる」が多く選ばれています。



	10代	20代	30代
まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい	50%	25%	50%
まちの拠点の人口が増えすぎると事業を展開しづらくなる	50%	0%	25%
郊外部で人口が減少する恐れがあり、事業を展開しづらくなる	50%	50%	0%
郊外部の人口が抑制されると工場を創業しやすい等、事業を展開しやすくなる	0%	0%	0%
まちの拠点に事業所が集まると効率的に事業を展開しやすくなる	0%	50%	38%
まちの拠点に事業所が集まると競合店舗等との競争が激化する	0%	25%	38%
郊外部で事業所が減少する恐れがあり、事業展開に支障をきたす	50%	25%	13%
その他	0%	0%	0%
無回答	—	—	—

※当設問に限り、図表中の「n」は有効回答数から無回答数を除いた値として集計。

資-3 まちづくりワークショップ

1) まちづくりワークショップの概要

①開催目的

小松島市都市計画マスタープランの策定にあたり、地域のまちづくりについて、より地域の実情に即した内容となるよう、市民の皆さまの意見やアイデアをいただくため、まちづくりワークショップを開催しました。

②開催内容

ワークショップでは、参加者同士がグループを作り、「地域の資源」、「地域の課題」、「地域の将来像」の3つのテーマについて、意見やアイデアを出し合っていたきながら、用紙に整理しました。各グループ内で意見の整理後、代表者の方に発表していただきました。

③開催日時

下表のとおり、市内4会場（4地域）で開催しました。

開催日時・会場等

日時	会場	班数	人数
令和3年12月20日(月) 18:30~20:00	立江公民館	2	16
令和3年12月21日(火) 18:30~20:00	坂野公民館	3	18
令和3年12月23日(木) 18:30~20:00	北小松島公民館	3	15
令和3年12月27日(月) 18:30~20:00	芝田公民館(老人憩いの家)	2	15

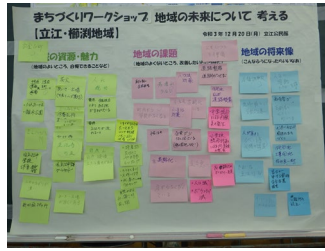
④調査結果の概要

各地域のワークショップの様子を次項以降に示します。

立江、櫛淵地域



(意見交換の様子)



(あげられた意見)



(代表者発表の様子)

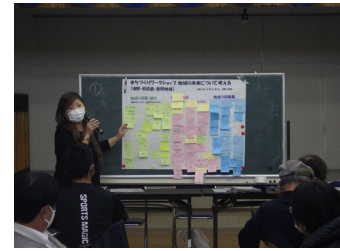
坂野、和田島、新開地域



(意見交換の様子)



(あげられた意見)

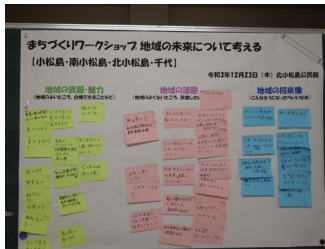


(代表者発表の様子)

小松島、南小松島、北小松島、千代地域



(意見交換の様子)



(あげられた意見)

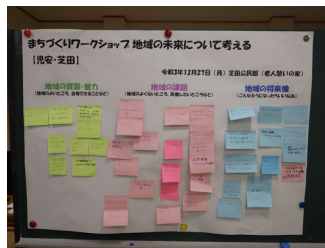


(代表者発表の様子)

見安、芝田地域



(意見交換の様子)



(あげられた意見)



(代表者発表の様子)

資-4 用語解説

あ	
IoT	Internet of Things の略。自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプト。
空き家バンク	空き家の有効活用を通して、移住・定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、空き家情報の提供を行うもの。
移動スーパー	自動車に品物を積み込み、住宅地等を定期的に巡回して販売する形態の日用品・食料品店。
インクルーシブ遊具	年齢・性別・文化・個性を気にせず誰もが楽しく安心して利用することができることをコンセプトに、障がいの有無に関わらず誰もが一緒になって遊ぶことができる遊具。
インフラ	インフラストラクチャーの略。水道や道路等の社会基盤。
インターチェンジ(IC)	高速道路や自動車専用道路の出入口。
雨水処理	浸水等の被害を防ぐために、雨水を下水管に集めて川や海へ放流すること。
雨水排水施設	降水により発生した地表面の雨水を収集し、河川や海に放流するための施設。
エリアマネジメント	一定のエリアを対象に、地域の多くの住民・事業主・地権者等が関わり、一体となって、地域に関する様々な活動を総合的に進めること。
汚水処理施設	下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水の処理を行う施設。
オンデマンド交通	利用者による予約や要望があった時にのみ運用する公共交通システム。

か	
開発許可	建築物の建築等を目的とした土地の区画形質の変更（開発行為）を行う者が受けなければならない許可。
火災の延焼防止	火災の際に、隣の建物等に燃え移ることを防ぐこと。
河床整正	流下能力を向上させるため、河床の凹凸を整えること。
河床掘削	洪水時の水位を低下させるため、河道を掘って水が流れる面積を広くすること。
河川整備計画	河川整備基本方針に基づき、今後20～30年間の具体的な河川整備の目標及びその内容を定める計画。
河道拡幅	現況の川幅を広げ、流下能力を向上させること。
幹線道路	地域的あるいは市内において、骨格的な道路網を形成する道路。
合併処理浄化槽	し尿や生活雑排水を合わせた生活排水を処理する浄化槽。

既存ストック	これまでに整備されてきた道路、公園、下水道や公共施設、建築物等の都市施設。
給水	水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする量の飲用に適する水を供給すること。
狭あい道路	幅員が4m未満の道路を指し、緊急車両の通行や防災上支障となる幅員が狭い道路(別名:細街路)。
協定バス	平成27(2015)年4月に旧市営バス路線を徳島バス株式会社に移譲し、運行している路線バス。
緊急輸送路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。
行政による代執行	代替的作為義務(行政処分等によって命じられた行為)について、行政機関が義務者に代わって自らその行為を行い、または第三者に行わせ、その費用を義務者から徴収する制度。
郊外型土地利用	農地と市街地の境界付近等における、無秩序な市街化を抑制するため、地区計画等を活用し、農地・自然環境と調和した土地利用を行うこと。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理するため、市町村が管理する施設。道路等に埋設される下水管のほか、汚水を浄化する処理場や雨水を排除する雨水ポンプ場等がある。
公共用水域	河川、湖沼、海域のほか、終末処理場の設置されていない下水道。
耕作放棄地	以前は耕作されていた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地。
耕作利用率	耕地面積を「100」とした作付(栽培)述べ面積の割合。
交通安全対策施設	信号機、車両感知器、交通情報板、道路標識等。交通の安全と円滑、交通公害の防止等を目指して、都道府県警察が整備するものと、道路管理者が整備するものがある。
交通結節点	交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。
高度利用地区	都市の合理的土地利用計画に基づき、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る地区。
国営事業	国が主体となり、直接行う事業。
県営かんがい排水事業(高収益型)	県により、田畑への水の供給と、余分な水の排出をおこなうための各種施設の整備、改修を行う事業。
公共空間	公園、広場、道路等の公の空間。
公共下水道施設(雨水処理)	市街地の下水(雨水)を収集し、排除する施設。
洪水浸水想定区域	洪水予報河川及び水位周知河川に指定された河川において洪水が発生し、その洪水により万が一氾濫した場合の浸水が想定される区域。

交通・情報ネットワーク	人や物、情報における輸送手段や通信手段等の組み合わせにより形成される繋がりのこと。
コミュニティ	一定の地域に居住し、共属感情を持つ人々の集団、地域社会、共同体。
コミュニティバス	自治体が住民の移動手段を確保するために運行する路線バス。地元のバス会社に運行を委託するなど、必要に応じ経済的な支援を行うのが一般的。
小松島市汚水処理構想	汚水を適切に処理する施設の整備を効率的に進めていくために、汚水処理施設整備の基本方針を定めた構想。
小松島市橋梁長寿命化修繕計画	老朽化する橋梁が増加することから、道路交通安全性を確保するとともに、限られた財源の中で効率的で計画的な維持管理によるコスト縮減を図るための計画。
小松島市第6次総合計画	本市の最上位計画であり、本市の将来像と目指すまちの姿を示した、まちづくりの基本方針となる計画。
小松島市地域公共交通計画	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿を明らかにし、「まちづくりの取組との連携・整合」を確保する、地域公共交通のマスタープランとしての役割を果たす計画。
小松島市地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、小松島市防災会議が作成する防災に関する総合的な計画。
小松島市地球温暖化対策実行計画	温室効果ガス削減に取り組むため、排出量の削減、吸収作用の保全および強化のための措置に関する計画。
小松島市津波避難計画	南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波が発生した場合における避難先、避難路等の他、住民、来訪者等が迅速かつ円滑に避難行動が行えるように必要な事項等について定めた計画。
小松島市土木施設アドプト事業	行政と市民が協定を結び、行政が整備した公共施設を市民がボランティアで清掃・美化を行い、行政がその活動を支援する制度。
小松島市農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画。
小松島市立学校再編基本計画	教育環境の実情等を勘案し、望ましい環境の整備と教育の質の一層の充実を目的とし、学校再編に関する基本方針を定めた計画。
コンテナターミナル	コンテナ貨物を載せた貨物船やトレーラー、トラックが集まる場所であり、貨物を積んだり降ろしたりする場所。
コンパクトシティ	様々な都市機能が比較的小さなエリアに集積しているまち。
合計特殊出生率	15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。

さ	
サテライトオフィス	毎日通う会社の代わりに、定期的あるいは不定期的に勤務する、小型のオフィス。
砂防施設	砂防堰堤等の砂防設備を備えた、土石流、地すべり及びがけ崩れ等の土砂災害を防ぐ施設。
産業拠点	産業の拠点となる地域。
市街化区域	都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化区域内	市街化区域の内側。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域。無秩序な市街地の拡大を防止することなどを目的とする区域。
自然増減	一定期間における出生数から死亡数を減じた増減数。
自然的土地利用	田畑等の農林業的土地利用に、自然環境の保全を旨として維持すべき森林、原野、水面、河川、海浜等の土地利用を加えたもの。
市街地開発事業	都市計画法に定められる事業で、土地区画整理事業や市街地再開発事業等がある。計画的な市街地形成を図るため、公共施設の整備と合わせて宅地の利用増進、建築物の整備を一体的かつ総合的に進める事業。
市街地再開発事業	都市計画法及び都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る目的で建築物及び建設敷地の整備、公共施設の整備等を行う事業。
事業継続計画 (BCP)	緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を決めておく計画。
社会資本ストック	道路、堤防、港湾、空港、学校、病院、下水道等の生産活動を支え、生活の基盤となる、公共性を持った施設のストック。
社会資本整備	道路、鉄道、空港、港湾、公園、下水道、河川、砂防等の社会資本を整備すること。
社会増減	一定期間における転入・転出に伴う人口の増減数。
集団的な農地	集団的に存在する農地で、高性能な農業機械による営農に適している農地。
集約型土地利用	都市機能や居住を立地適正化計画における誘導区域へ緩やかに誘導する集約型都市構造の構築に向けた土地利用。
自助・共助・公助	「自助」は、一人ひとりが自ら取り組むこと。「共助」は、地域や身近にいる人どうしと一緒に取り組むこと。「公助」は、国や地方公共団体等が取り組むこと。
自転車走行空間	自転車が通行するための道路、または道路の部分。
自転車レーン	車道の左側端に自転車専用の通行帯が設けられた道路の部分。
人口集中地区 (DID)	国勢調査の集計のために設定され、人口密度が40人/ha以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる地域。

人口知能 (AI)	Artificial Intelligence の略。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、解決等を行う、人間の知的能力を模倣する技術。
スクールバス	学校への送迎バス。
スマートバス停	時刻表や運行情報、その他の告知分や緊急案内、広告等を遠隔操作で表示すること等が可能なIoT化されたバス停。
生活基盤施設	学校、病院、公園等の生活基盤になる施設。
生産緑地制度	市街化区域内の農地を計画的に保全し、良好な都市環境を形成することを目的に、都市計画に生産緑地地区を定める制度。
ZEB	「Net Zero Energy Building」の略。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

た	
耐震岸壁	大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資や避難者の海上輸送を確保するために、通常の岸壁より耐震性を強化して整備した岸壁。
耐震性飲料用貯水槽	水道管に直結され通常は水が循環しているが、災害時には緊急遮断弁という仕切弁で遮断され、水が確保される貯水槽。
第1次産業	農業・林業・水産業。
第3次産業	商業・運輸通信業・サービス業等の1次・2次産業以外のすべての産業。
第2次産業	鉱産物や農林水産物等を二次的に加工する工業や建設業。
地域活性化施設	地域の社会、文化活動等の活性化や地域の人々の意欲を向上させるなど、地域づくりに資する施設。
地域振興施設	地域の特性を活かしながら、地域の魅力や活力を引き出し、創り出していく施設のこと。道の駅等が該当する。
地域地区	都市計画として定められる各種の地域、地区、または街区の総称。定められる地域、地区等としては第一種住居地域、商業地域、工業地域など、土地利用の方向を規定した各種の地域（用途地域という）、風致地区、緑地保全地区、生産緑地地区等がある。
地区計画	地区の特性に応じ、きめ細やかなルールを定め、建築または開発行為を規制・誘導する都市計画の手法の一つ。
築堤	堤防を築造すること。
地籍調査	一筆ごとの土地についての所有者、地番、地目及び境界を調査するとともに、地図及び簿冊を作成する調査。
通学路交通安全プログラム	通学路の安全点検を行い、対策を実施することにより、児童が安全に通学できるようにすることを目的とした計画。
津波浸水想定区域	最大クラスの津波があった場合に想定される浸水の区域・水深。
津波避難機能	施設本来の目的とは別に付与、または有している津波避難のための機。
低未利用地	空き地及び空き家・空き店舗等の存する土地。

転入超過	一定期間における転入数が転出数を上回っている状態
DX	「Digital Transformation」の略。進化するデジタル技術によって人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。
デマンド交通	利用者のニーズに応じて、地域のタクシー会社や自治体のワゴン車等を乗合いで利用する交通。
田園住居地域	用途地域の一つで、農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するための地域。
田園集落	良好な田園、自然環境を有した地域に形成された集落。
道路管理者	道路法で認定された道路を維持管理する責任者。
道路休憩施設	道路利用者のための休憩施設のこと。道の駅やSA、PAが該当する。
道路橋梁	河川・溪谷や海峡等の上を越えて対岸側へ道路を作るための構造物。
道路が狭小	幅員が4m未満の道路を指し、緊急車両の通行や防災上支障となる幅員が狭い道路(別名:細街路)。
徳島東部都市計画区域マスタープラン	都市計画法第6条の2に位置づけられている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」。
都市機能	都市に必要とされる様々な働きやサービスのこと。居住、商業、業務、工業、交通、政治、行政、教育、福祉、医療等の諸活動によって担われるもの。
都市基盤	都市の様々な活動を支える最も基本となる施設(道路、交通施設、上下水道、電気・ガス等)。
都市基盤整備	都市基盤を整備すること。
都市計画区域	都市計画法、その他の法令の規制を受ける土地の範囲であり、自然的、社会的条件等を勘案して、一体的な都市として総合的に整備、開発及び保全することを目的として定める区域。
都市計画公園	都市計画法により定められる公園のこと。規模や内容によって広域公園、運動公園、街区公園等がある。
都市計画道路	都市計画法に基づき都市計画決定された道路。
都市公園	人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など、多様な機能を有する公園。
都市施設	都市施設は円滑な都市活動を支え、市民の利便性の向上や良好な都市環境を確保する上で必要な施設。
都市的土地利用	住宅地、工業用地、事務所、店舗用地、一般道路など、主として人工的施設による土地利用。
特定空き家等	そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家。

特定避難困難地域	津波の到達時間までに、避難対象地域外、または避難対象地域内の津波避難場所に避難することが困難な地域。
特定避難困難者	特定避難困難地域内の居住者。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
土地の高度利用	道路等の公共施設の整備水準が一定以上の土地について、有効な空地の確保、一定以上の敷地規模の確保等により良好な市街地環境を形成し、土地を効率的に利用すること。

な	
南海トラフ巨大地震	東海地方から四国沖、九州付近までの海底にある深い溝(トラフ)が震源域と考えられている巨大地震。
二級河川	河川法に規定される重要な水系のうち、都道府県知事が指定したもの。
農業水利施設	農業を行う上で必須となる水を河川等から引いてくる農業用水や、洪水による農業被害を防ぐためのダム、用排水路等のこと。
農業の担い手	効率的かつ安定的な農業経営(認定農業者)になっている経営体及びそれを目指している経営体(認定新規農業者・集落営農)両者。
乗合いバス	他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業のうち、不特定多数の旅客を運送するバス。
ノンステップバス	乗り降りしやすいように床面を低くして、乗降口の段差をなくしたバス。

は	
排水機場	河川の氾濫を防止するため、ポンプにより強制的に排水する河川施設。
排水施設	浄水場から場外に排出される排水を処理する施設。
ハザードエリア	津波、洪水、土砂等による危険の著しい区域として指定された区域。
発達障がい者総合支援ゾーン	各施設が連携した支援を実施して、発達障がいのある方や、そのご家族が安心して充実した生活を送ることができるよう、総合的な支援を行うゾーン。
破堤	堤防が壊れ、増水した川の水が堤内地に流れ出すこと。
バリアフリー(バリアフリー化)	高齢者・障がい者等が生活するうえで障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁等すべての障壁を除去すること。
パブリックコメント	規制の設定または改廃等にあたり、案を公表し、この案に対するご意見・情報を考慮して意思決定を行う手続。
BOD(生物科学的酸素要求量)	水中の微生物が有機物(水の汚れ)を分解するのに必要な酸素の量のこと。水質の指標として、この数値が小さいほど水はきれいな状態を示す。

ビッグデータ	従来のデータベース管理システム等では記録や保管、解析が困難な巨大なデータ群。
フィーダー系統	バスの停留所、鉄軌道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワークと接続する系統。
復旧・復興拠点	避難や支援の拠点となる施設等。
PDCA サイクル	計画や事業の不断の見直しを推進する手法の一つ。計画(Plan)を策定した後も、計画的に実施し(Do)、結果を評価し(Check)、見直し・改善を加え(Action)、次の計画(Plan)へ反映するという過程を繰り返すこと。
PFI	PFIは公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
PPP	PPPは、PFI の代表的な手法の一つで公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。
風致地区	都市における自然的景観(都市の風致)を維持するため、地区内での開発行為に様々な制限を設けた都市計画法に基づき指定する地区。
複合施設	一つの建物の中に異なった目的と機能を持った施設を含めること及びその建物。
ほ場整備	既存の農地の利用を増進するため、土地区画整理等により、農地や用排水路を整備し、土地の特性を農業生産に適するように改良すること。

や	
誘致圏	対象とする施設を利用する際に基準となる圏域。
優良農地	一団のまとまりのある農地や農業水利施設の整備等を行うことによって生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地。
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
用途地域	都市計画法に基づき、住居、商業、工業その他の用途を適切に配分し、建築物の用途、密度及び形態等に関する制限を設定することにより、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成を図る地域。

ら	
ライフライン	水道、下水道、電気、ガス、電話など人々の日常生活を維持するために不可欠な供給システム。
林道点検診断	林道の安全性を確保するために実施する点検診断。
臨海地域	海に面している地域。

老朽危険空き家	以下の要件を満たす住宅。 <ul style="list-style-type: none"> ・現在使用されておらず、今後も使用される見込みのないもの。 ・地震時等に倒壊すれば前面道路等を閉塞し、避難・救助活動に支障をきたす恐れがあるもの。 ・空き家判定士が実施する建物の「不良度判定」で、腐朽・破損等の程度が一定以上であり、市が倒壊の危険性がある空き家として是正指導したもの。
6次産業化施設	農業者が、農畜産物の生産だけでなく、製造・加工やサービス業・販売に取り組むための施設。
ロボット	センサー、知能・制御系、駆動系3つの要素技術を有する、知能化した機械システム。

わ	
ワークショップ	特定の課題について、住民、行政、専門家等が討議し協力してアイデアを出し合う会議手法。
ワーケーション	休暇を目的とした旅行中に、一定の時間を取って仕事を行うなど、業務を組み合わせる旅行。

小松島市都市計画マスタープラン

令和5(2023)年8月

小松島市 都市整備部 まちづくり推進課

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

電話:0885(32)3957 FAX:0885(33)2104

E-mail:machidukuri@city.komatsushima.i-tokushima.jp

(裏表紙)